

令和6・7年度後期高齢者医療保険料率の算定案について

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに見直すこととなっており、東京都後期高齢者医療広域連合から別紙のとおり、現段階における令和6・7年度の保険料率算定案が示された。

今後、出産育児支援金の導入に伴う影響や保険料率の増加を一定程度抑制するための措置などを踏まえて協議を重ね、最終的には東京都後期高齢者医療広域連合議会において、保険料率を決定していく。

1 算定における設定条件

- (1) 厚生労働省通知により、後期高齢者負担率を「12.70%（制度改正を考慮したもの）」、「12.27%（制度改正を考慮しないもの）」とした。
- (2) 被保険者数は、令和6年度は「1,760千人」、令和7年度は「1,793千人」と推計した。
- (3) 医療給付費については、一人当たりの伸び率「年0.78%」を採用し、令和6年度は「1兆5,735億円」、令和7年度は「1兆6,129億円」と推計した。
- (4) 普通調整交付金算定に用いる所得係数は「1.59」と推計した。厚生労働省通知に基づき、所得係数1.59に48分の52を乗じ、均等割額と所得割額の比率を「36.73：63.27」とした。
- (5) 出産育児一時金の財政影響は、東京都後期高齢者医療広域連合被保険者の全国被保険者数に占める割合から算出し、2年で「22.74億円（一人当たりの保険料影響額640円／年）」と見込んだ。
- (6) 賦課限度額は引き上げられ「80万円」となる。ただし、激変緩和措置として令和6年度は「73万円」となる。
- (7) 令和6・7年度均等割及び旧但書き所得58万円以下の方の令和6年度所得割は、激変緩和措置として制度改正の影響を受けない。
- (8) 被保険者の所得の伸び率は、令和5年6月の確定賦課時点の所得を基とし「年0.32%」と見込んだ。

## 2 剰余金について

令和4・5年度決算に見込まれる剰余金250億円については、後期高齢者医療保険料率の上昇を抑制するため活用する。

## 3 令和6・7年度保険料率算定案

上記の考え方を基に、東京都後期高齢者医療広域連合が現段階での保険料率算定案を示した（東京都後期高齢者医療広域連合 資料：別紙）。

現在示されている算定案では、財政安定化基金拠出金を除く審査支払手数料など3項目及び所得割額軽減策について、区市町村の一般財源を投入する保険料軽減策の実施を前提として算定されており、さらに、厚生労働省通知による後期高齢者負担率12.70%等を考慮したものである。

現段階における一人当たりの平均保険料額は、令和6年度が「112,633円」、令和7年度が「114,895円」で、令和4・5年度の一人当たりの平均保険料額と比較すると令和6年度が7,791円、令和7年度が10,053円の増額となる。

## ※ 医療保険制度改正について

子育てを全世代で支援する観点から、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みを導入することとなった。また、現役世代の負担上昇を抑制するため、後期高齢者一人当たりの保険料と現役世代一人当たりの後期高齢者医療支援金の伸び率が同じになるよう、後期高齢者負担率の設定方法の見直しが行われた。

4 保険料算定の基礎となる数値（「東京都後期高齢者医療広域連合」による試算）

	令和6年度	令和7年度	平均
年度平均被保険者数	1,760千人	1,793千人	1,777千人
一人当たり医療給付費	894,022円	899,571円	

(単位：百万円)

		令和6年度	令和7年度	合計
費用	医療給付費	1,573,479	1,612,931	3,186,410
	葬祭費	4,530	4,615	9,145
	審査支払手数料	3,854	3,931	7,785
	財政安定化基金拠出金(0%)	0	0	0
	特別高額医療費共同事業拠出金	1,254	1,363	2,617
	健診事業費	5,931	6,042	11,973
	保健事業と介護予防の一体的実施	1,717	2,147	3,864
	出産育児一時金	1,137	1,137	2,274
	費用合計①			

収入	国	療養給付費負担金	346,952	355,651	702,603
		高額医療費負担金	11,325	12,288	23,613
		普通調整交付金	55,190	58,016	113,206
		健康診査補助金	1,771	1,804	3,575
		一体的実施補助金	1,145	1,431	2,576
	都	療養給付費負担金	115,651	118,550	234,201
		高額医療費負担金	11,325	12,288	23,613
		健康診査補助金	1,771	1,804	3,575
	区市町村	療養給付費負担金	115,651	118,550	234,201
		葬祭費負担金	4,530	4,615	9,145
		審査支払手数料負担金	3,854	3,931	7,785
		財政安定化基金拠出金負担金(0%)	0	0	0
	後期高齢者交付金		679,743	696,786	1,376,529
	特別高額医療費共同事業交付金		1,254	1,363	2,617
	剰余金		12,500	12,500	25,000
	収入合計②				2,762,236

保険料収納必要額（保険料賦課総額）(①-②)	461,829
------------------------	---------

※百万円未満を四捨五入しているため、各数値の合計と総合計が一致していない。